

## 第5回定例委員会会議録

教 育 長 ) 開会宣言

教 育 長 ) 会議成立の宣言

教 育 長 ) 会議録署名委員の指名（木村委員）

教 育 長 ) それでは、審議に入ります。日程第1、専決報告第10号「芦屋市青少年問題協議会委員の委嘱について」を議題とします。提案説明を求めます。

青少年愛護センター所長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) なぜ中俣さんから福井さんにかわったのですか。

青少年愛護センター所長) P T A協議会のほうは2年ということだったのですが、中俣さんではなくて福井さんが担当ということをおっしゃられたので、かえさせていただきました。

松 本 委 員 ) 既に何名かの委員がかわられていたもので、これはかわらないのかなと見ていたのですが。

青少年愛護センター所長) そうですね。正直、そう思っていました。

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

木 村 委 員 ) この方は前回、美術博物館協議会の委員になられた方で、2つの協議会の委員になられているのですが、会議日程が重なるといったことは大丈夫ですか。

青少年愛護センター所長) 絶対大丈夫ということは正直、言えませんが、P T A協議会に、青少年問題協議会が依頼しましたところ、福井さんだということを決まりましたので、こちらも福井さんをお願いするという形になっております。

木 村 委 員 ) 美術博物館の件は、協議会の顧問である、別所さんが福井

さんにかわられていて、今回は中俣さんが福井さんにかわられる。ですから、肩書がかわって自動的にかわるという感じではなくて、前は別々だったのが1人になったという形になるのですか。

青少年愛護センター所長) 副会長がその任務に当たられると聞いております。福井さんはほかにも会議に出られていますので、極力ほかの会議とかち合わないよう配慮していくという形でさせてもらうしかないと思っております。

松本委員) 以前は会長が全部出席していたのですが、皆さん忙しくなってきたので、役員で市関係のいろんな会議を分担しています。ですから、絶対に副会長がこれに決まっているわけではありません。

浅井委員) 協議会の中で役職を分担して受け持っておられるということですか。

松本委員) そうですね。今はそのようにされているそうです。

木村委員) 年齢が誤っていると思いますので、その点は訂正をお願いします。

青少年愛護センター所長) はい。

教育長) 委員がかわるということはあることですが、とりわけ団体から出ていただいている方が交代することによって、おのずと連動してかわります。美術博物館協議会の委員の変更は、すでに教育委員会の会議で承認を得ていますが、青少年問題協議会の委員の変更は後から出てくるというのは違和感を感じます。私も含めて反省しておかなければならないのは、5月20日の段階でわかっているなら、専決報告ではなくて、それ以前に、

教育委員会の会議の場で御承認いただくことが本筋だと考えます。教育委員会事務局は滞りなく対応して下さい。これは委員から御指摘を受けている部分でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈専決報告第10号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 閉会宣言